

報告第6号

令和4年度西海市工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）
の専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めらる。

令和5年6月16日

西海市長 杉澤 泰彦

専決処分第5号

令和4年度西海市工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度西海市工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,387千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,874千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月31日 専決

西海市長 杉澤 泰彦

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
2. 繰入金		16,372	△4,387	11,985
	1. 他会計繰入金	16,372	△4,387	11,985
歳入合計		132,261	△4,387	127,874

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
2. 公債費		16,372	△4,387	11,985
	1. 公債費	16,372	△4,387	11,985
歳 出 合 計		132,261	△4,387	127,874

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計
2. 繰入金	16,372	△4,387	11,985
歳入合計	132,261	△4,387	127,874

(歳出)

款	補正前額	今回補正額	合計
2. 公債費	16,372	△4,387	11,985
歳出合計	132,261	△4,387	127,874

(単位：千円)

補正予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△4,387	
		△4,387	

2 歳 入

款 2 繰入金
項 1 他会計繰入金

目	補正前額	今回補正額	合 計
1. 一般会計繰入金	16,372	△4,387	11,985
計	16,372	△4,387	11,985

